

5月号

協会
けんぽ

石川支部 からのお知らせ

事業所内で
回覧してください

令和5年度

インセンティブ制度 結果報告

インセンティブ制度とは、協会けんぽの加入者および事業主の皆様の取り組みを**5つの指標**で47都道府県支部ごとにランクづけし、総合評価で**上位15支部**以内に入ると、翌々年度の**健康保険料率**が引き下げられる仕組みです。

石川支部の総合評価

令和4年度

23位 → **23位**

令和5年度の結果が令和7年度の健康保険料率に反映されます。

インセンティブ
獲得ならず…

1 特定健診 等の実施率

19位

年に1回は必ず健診を受けましょう。

(実施率67.0%)

※協会けんぽの健診以外(事業者健診)を実施の場合は、健診結果データを協会けんぽへご提出ください。

目指せ★インセンティブ獲得!



指標

2 特定保健指導の実施率

7位

(実施率27.5%)

健診の結果、メタボに該当したら特定保健指導を利用しましょう。

3 特定保健指導対象者の減少率

26位

日頃から食事・運動・睡眠(休養)を意識した生活習慣を。

(減少率33.6%)

会社全体で健康づくりに取り組む「かがやき健康企業宣言」もおすすめです。

協会けんぽ石川 かがやき

検索

5つの指標

指標

4 要治療者の医療機関受診率

42位

(受診率32.8%)

未受診の方に早期受診をおすすめください。

指標

5 ジェネリック医薬品の使用割合

21位

(使用割合82.9%)

積極的に利用すると、皆様の負担が減り、医療費全体の軽減にもつながります。

石川支部では特に、「指標④ 要治療者の医療機関受診率」が課題となっています

覚えておいてほしいこと

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行!

治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患や脳卒中などを引き起こすリスクが高くなります。健診の結果、従業員様が「要治療」「要精密検査」と判定された場合は、すみやかに医療機関を受診するようお声かけをお願いします。



お問い合わせ

- インセンティブ制度、ジェネリック医薬品に関すること

企画総務グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ④)

- 健診・特定保健指導、かがやき健康企業宣言に関するこ

保健グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ②)



石川さんぽセンターによる メンタルヘルス対策について

職場での「メンタルヘルス」の課題や従業員様の「治療と仕事の両立」についてお悩みはありませんか？

石川産業保健総合支援センター(石川さんぽセンター)では、事業所様への「メンタルヘルス対策等の支援や産業保健研修会」を無料で行っています。職場の産業保健活動等にお役立てください。



詳しくは
コチラから▶



令和6年能登半島地震について

令和7年1月1日以降、医療機関等の窓口で一部負担金の免除を受けるためには、**免除証明書の提示が必要**となりました。

免除証明書の交付を希望される場合は、『**健康保険一部負担金等免除申請書(令和6年能登半島地震)**』をご加入の協会けんぽ都道府県支部へご提出ください。

免除期間は**免除申請書の受付日から**となります。

免除申請書のダウンロードや必要な証明書類など詳しくはコチラから▶



お問い合わせ

●能登半島地震専用ダイヤル TEL 0422-68-0837



石川支部 公式LINE 友だち募集中！

石川支部公式LINEでは、季節ごとの健康情報や健診のご案内など、タイムリーで役立つ情報をお届けしています。

友だち追加は
コチラから



LINE ID・アカウント名からも
追加できます！

- ▼ LINEアプリ内「ホーム」
- ▼ 上部の「検索バー」をタップ
- ▼ いずれかを入力して追加

LINE ID
@kenpo_ishikawa or アカウント名
協会けんぽ石川

PCの方は
「友だち」から
LINE IDで
追加！



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階



健康保険の
最新情報を
お届け

